

平成 23 年 4 月 1 日

## 北都銀行 行動計画

仕事と子育ての両立を推進するために必要な雇用環境の整備として、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 期 間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 内 容

目標 1 育児休業等の取得状況を、次の水準以上にする。

男性 …… 計画期間内に育児休業等の取得者がいること。

女性 …… 育児休業等の取得率を 70%以上とすること。

#### <対 策>

- ① 平成 23 年 4 月～ 育児休業等に関する職場における相互理解を深め、取得しやすい職場環境を形成していくため、管理監督職への啓発等の実施や制度内容の改定等の検討をしていく。
- ② 平成 23 年 4 月～ 退職行員等の積極的活用により、育児休業等の期間中の代替要員の確保を図り、育児休業等の取得促進に向けた職場環境を整備していく。

目標 2 従業員一人当たり年次有給休暇の取得日数向上のための措置を実施していく。

#### <対 策>

- ① 平成 23 年 4 月～ 連続休暇・短期休暇の完全取得、ならびに年次有給休暇の取得促進に向け、従業員への周知徹底と意識付けの向上を図る。
- ② 平成 23 年 4 月～ 休暇制度の改定等を検討し、年次有給休暇の取得促進を図る。